

# 大戸緑地マネジメントプラン

---

大戸緑地の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	63-3
I 大戸緑地の基礎的事項	63-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 大戸緑地の開園概要	63-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 大戸緑地の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	63-7
2 取組方針	63-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	63-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
大戸緑地の現況写真	
<資料編>	63-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 大戸緑地に関する資料	

## はじめに

「大戸緑地マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスターplan」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去3年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 大戸緑地の基礎的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名 称 町田都市計画緑地第2号大戸緑地
- ・位 置 町田市相原町大地沢、段木入、権現谷戸、丑田、大北及び大戸各地内
- ・面 積 123.90ha
- ・種 別 緑地
- ・決定告示 昭和39年12月16日 建設省告示第3358号

### (2) 大戸緑地の基本的な性格・役割

本緑地は、多摩丘陵の西部、高尾山塊の東端に位置する丘陵地公園である。

コナラ群落を主体とする雑木林が広く分布している一方、都行造林などにより植林されたスギ・ヒノキ林も各所に分布している。また、緑地内には谷戸の自然がよく残されており、谷戸を流れる沢は境川の源流となっている。緑地の周囲にも、多摩丘陵の原風景である里山の景観が随所に残り、地域における貴重な緑地となっている。

## 2 過去の取組の成果等

当初「大戸緑地マネジメントプラン(H23)」における重点目標に係る過去3年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

#### ○関係団体との広域連携による丘陵地の保全・活用

大戸緑地から境川源流、城山湖を経て龍籠山までの5kmを歩く歴史ウォーカーが実施されたが、今後は関係団体等との連携の一層の拡大が望まれる。

#### ○多様な生物の生息・生育環境を保全した丘陵地の公園づくり、都民・NPO等との連携による里山景観の保全、並びに地域環境に配慮した地域からの取り組み

萌芽更新を実施するなど、里山環境の保全・回復が行われた。また、平成15年度から始まった「大戸源流森の会」との協働によるプレ・パーク事業は、公園整備の着手に伴い、21年度で終了した。

#### ○自然体験活動、環境学習の拠点としての公園の活用

町田市青少年センター、大戸源流森の会との連携により森林体験塾が実施され、自然体験の場が提供された。

#### ○水と緑の骨格軸の形成

大戸緑地13.6haが新規開園され、水と緑の骨格軸の形成が進んだ。

#### ○楽しさあふれる公園づくり、地域との協働による公園づくり

町田市青少年センターとの連携により、新たなウォーキングマップが制作された。

また、地元町会、地権者、市民団体、ボランティア等との連携により、大戸緑地管理運営協議会の枠組みが構築された。

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締結国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

#### (2) 関連する行政計画等

- ・東京都公園審議会答申（平成22年4月）
- ・パークマネジメントマスターplan（平成27年3月）
- ・緑の新戦略ガイドライン（平成18年1月）
- ・東京都長期ビジョン（平成26年12月）
- ・東京都景観計画（平成23年4月）
- ・町田市「都市計画マスターplan」（平成25年6月）
- ・町田市「緑の基本計画2020」（平成23年6月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成26年3月）
- ・緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～（平成24年5月）
- ・多様な生物が生息する都立公園づくりガイドライン（平成26年）

## II 大戸緑地の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名 称 都立大戸緑地（おおとり よくち）  
開 園 日 平成 23 年 4 月 1 日  
開園面積 195,019.50 m<sup>2</sup> (平成 26 年 10 月 1 日現在)  
公園種別 緑地  
所 在 地 町田市相原町  
ア クセス J R 横浜線相原駅前のバス停「相原」又は J R 横浜線及び京王相模原線橋本駅北口から、法政大学経由「大戸」行きバス、「青少年センター入口」

#### (2) 主な公園施設

草地広場、雑木林、駐車場（無料）

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

現在段木入地区、牛田地区の樹林地を主体に開園区域を広げている。開園から間もないため、地域の利用者やイベント・体験プログラム等の参加利用者が主である。

#### (2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	67	60	47	32	35	107
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
664	71	33	70	35	10	97

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体・約 90 名が、自然保護活動などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「大戸オープンフェスタ 2013（ドングリや間伐材での木工細工）」「歴史ウォーク（大戸緑地と龍籠山の謎）」などが行われた。

### III 大戸緑地の目標と取組方針

#### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体的な数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【】内には、関連するパークマネジメントマスターplanのプロジェクト名を記載した。

##### ■目標1：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、里山の自然環境を保全・回復するため、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の存続を図る。

更に、自然豊かな丘陵地の里山の環境を守るために、公園として保全・整備を行っていくとともに、希少種等の動植物の保全と公園の利用促進との調整を図るための措置を講じていく。

◎主な取組確認項目：生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、  
雑木林更新等の取組、新規開園面積

##### ■目標2：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民・NPO、企業など、公園に関係する多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・草地広場のあるゾーン  
休憩やピクニックなどの利用に対応していく。

#### K：環境共生・保全ゾーン

- ・雑木林などのあるゾーン  
都民等との協働により、人工林等の樹林地の健全な育成を図り、大戸緑地の骨格を形成する区域とする。また、生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

#### N：管理ヤードゾーン

- ・詰所と倉庫のあるゾーン  
大戸緑地の自然環境を維持・育成し、里山の緑と景観を保全・再生していくための活動拠点とともに、ボランティア活動や環境学習のほか、希少植物の保護・育成を図るための拠点となる場としていく。

#### Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部  
本緑地は、住宅地等と直接境界を接している所については、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

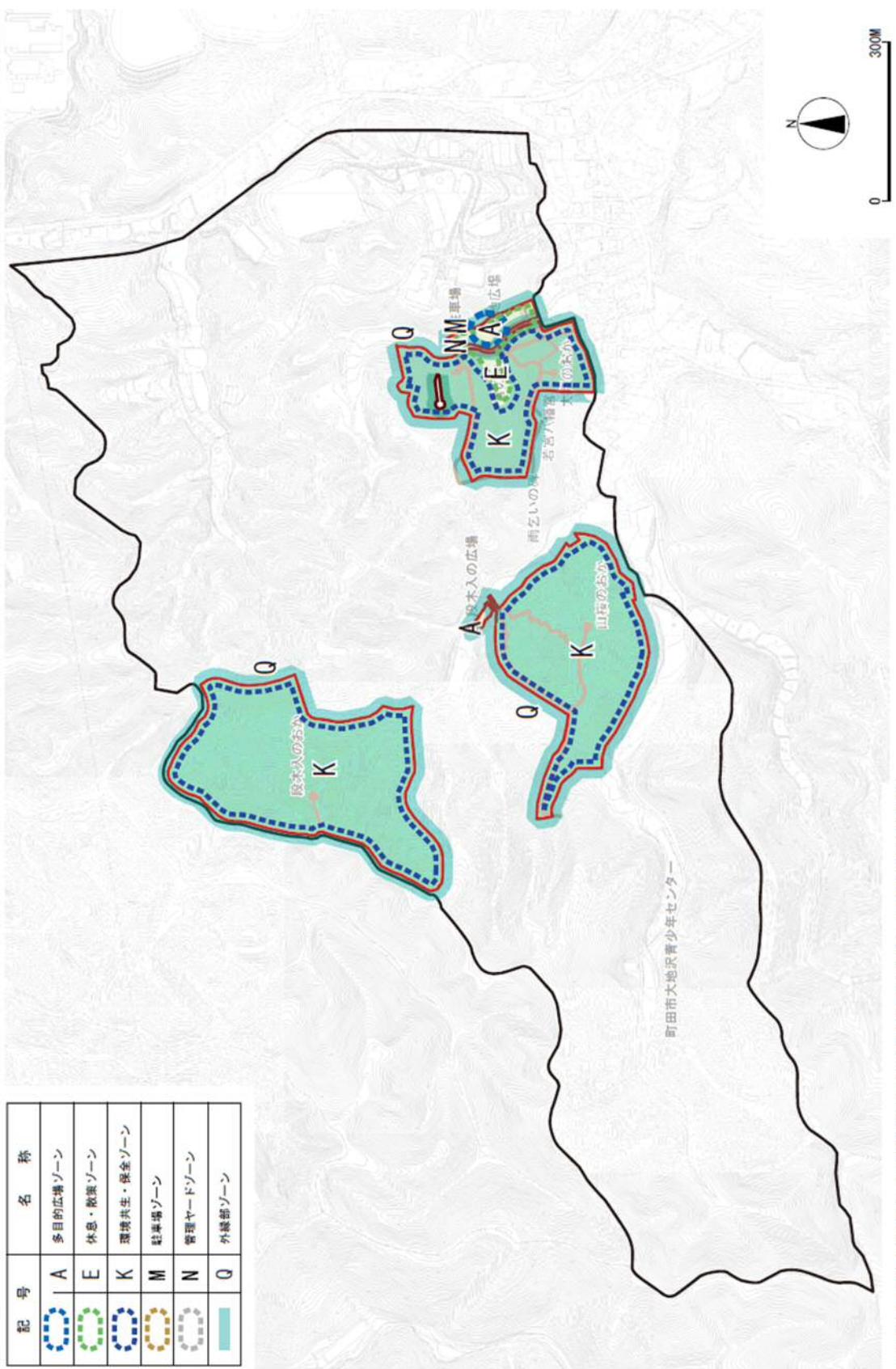
### 【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。

したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。)
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 大戸緑地



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都道第21/2500の地形原図を使用して作製したものである。(測量番号) 26都基交第350号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育していく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①大戸緑地に適した植生管理

大戸緑地植生管理計画（H26）に基づき、目標とする植生の実現、その維持に努めるよう、伐採や下草刈り等の管理を適切に行っていく。

#### ②動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域を踏まえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境として、自然環境の保全を図るとともに、高尾山や城山湖へ通じる「かたらいの路」や、津久井湖に通じる「関東ふれあいの道」などの幾つかのハイキングコースの結節点という立地を活かし、広域的なレクリエーション機能の向上を図っていく。丘陵地の豊かな自然環境を活かした自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができる取組を行っていく。

##### ②都民やN P O等との協働

管理運営協議会を継続し、都民やN P O等との協働を積極的に推進し、大戸緑地植生管理計画（H26）に基づいた、希少植物の保護・育成活動を行っていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

### 3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

将来行われることになる公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」（平成 23 年 12 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域（新規事業化区域）」について行うものとし、平成 32 年までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：42,300 m<sup>2</sup>

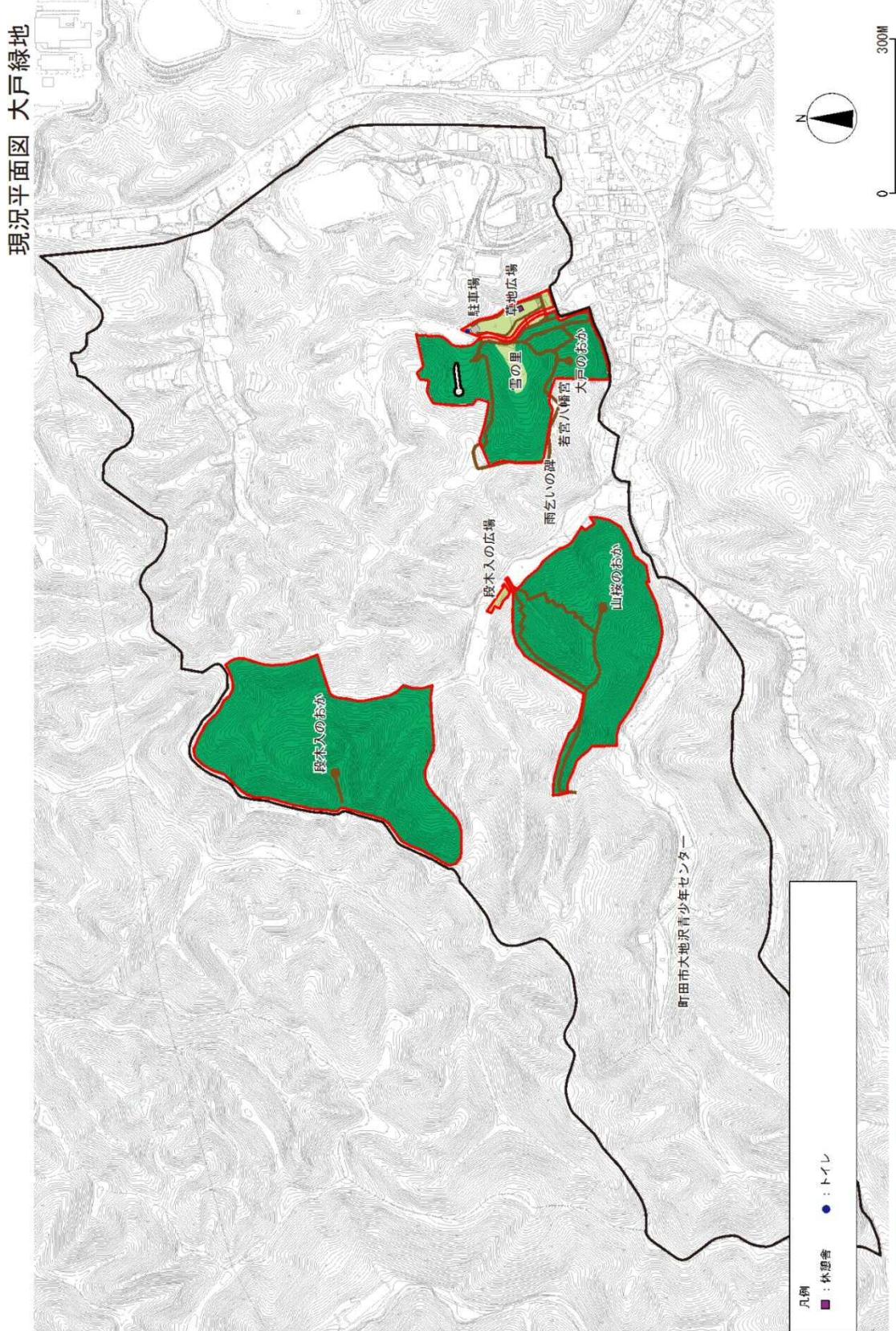
町田市相原町字丑田、字大地沢、字大戸、字段木入

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：440,300 m<sup>2</sup>

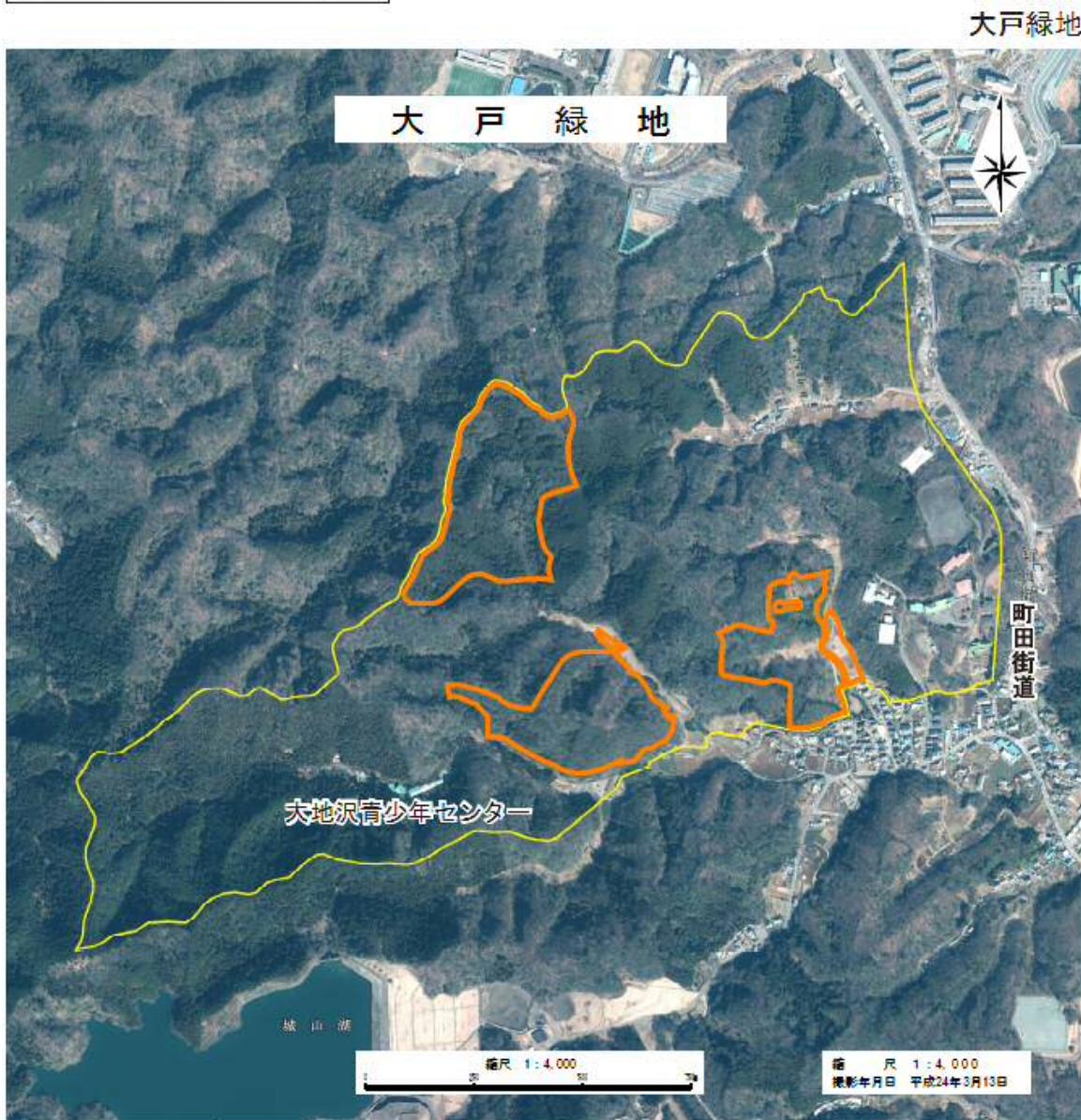
町田市相原町字丑田、字大戸、字段木入、字細豊、字大北

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）



周辺土地利用図（空中写真）

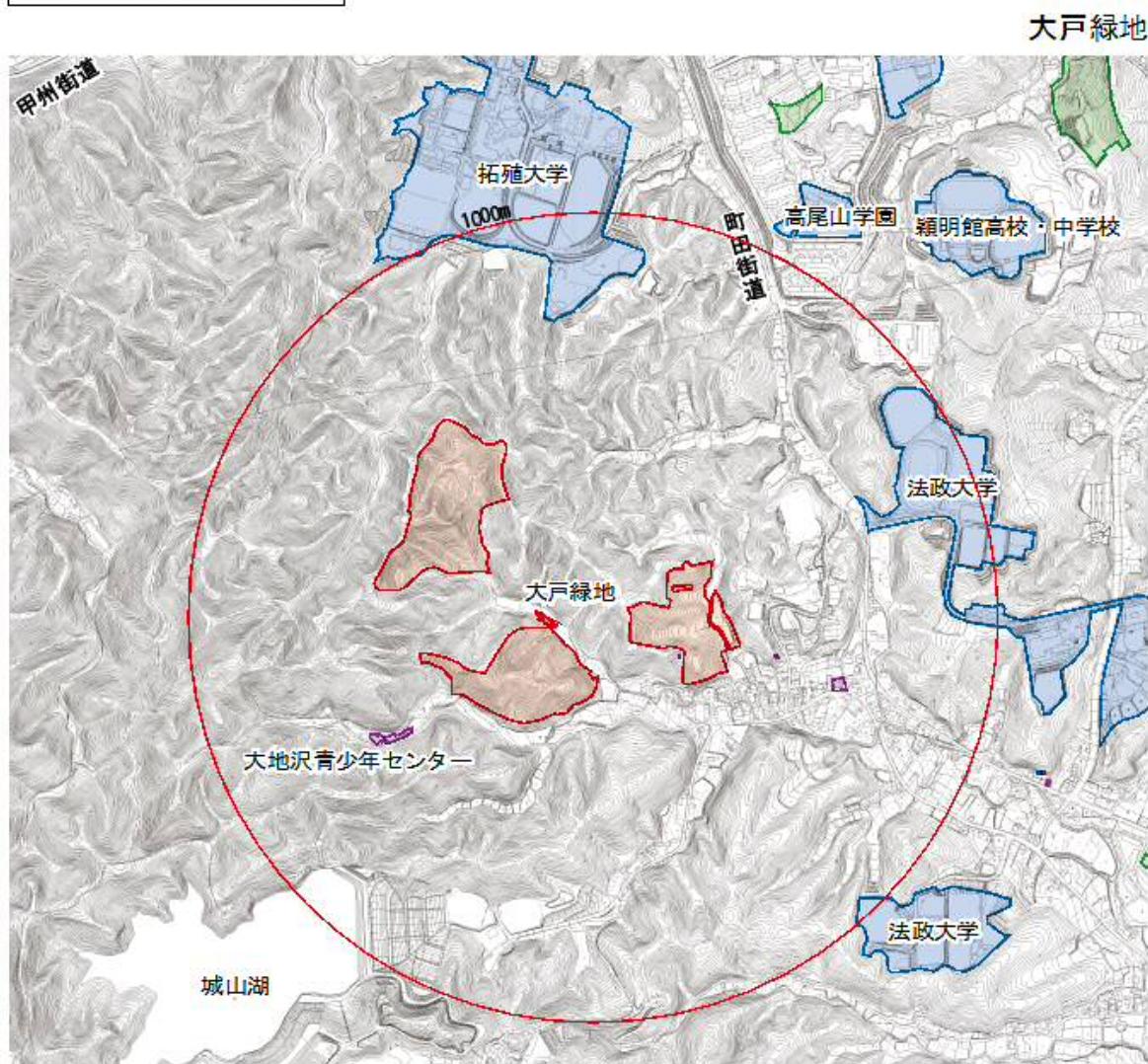


——— : 開園区域

——— : 都市計画決定区域

平成24年3月撮影

### 周辺土地利用図（地図）



- : 公園緑地 ■ : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 閉園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

0

500

1000M



大戸緑地の現況写真 【平成 26 年 11 月撮影】



**<資料編>**

## 資料1 パークマネジメントマスターplanと公園別マネジメントプランについて

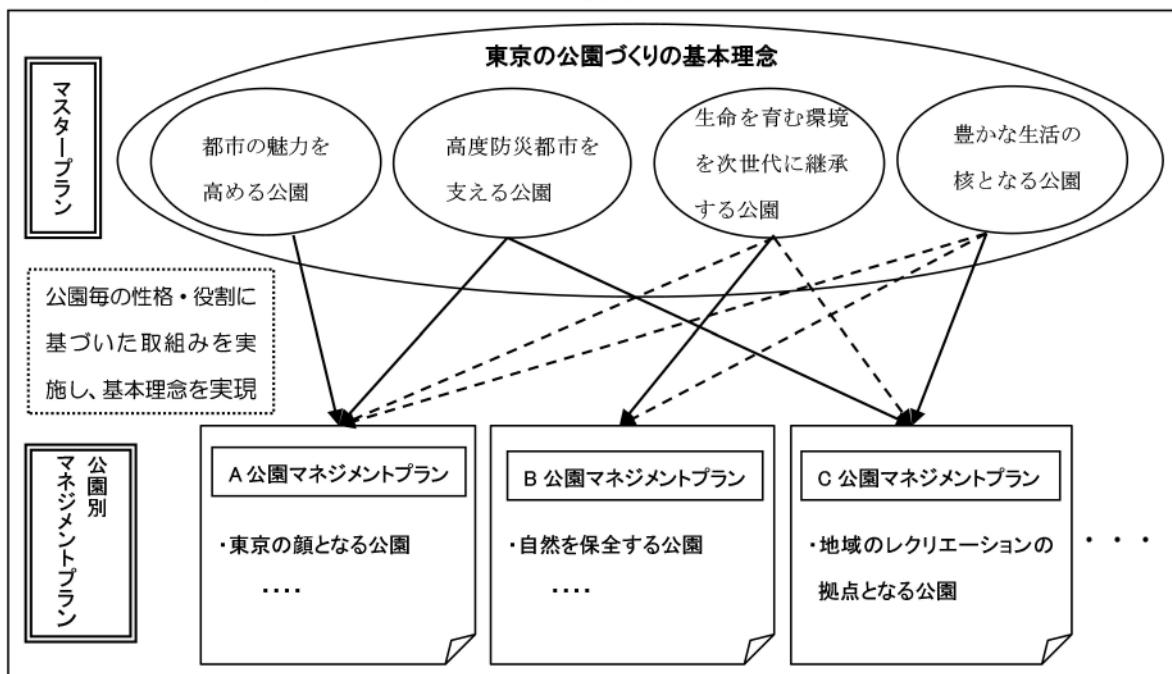
- ・パークマネジメントマスターplanは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・N P O・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスターplan策定後10年の社会状況の変化、当初マスターplanの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、大戸緑地が担うことになるプログラムには◎を、大戸緑地が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト	プログラム	
基本都市理念 魅力を高める公園 魅1	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備 バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実 快適な「おもてなし」空間の形成
			○ ○ ○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」
		(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」
		(2)文化財庭園の保全・再生	国内外からのお客様への案内機能の強化 文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全
		(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生
		(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト		公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出
		(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上
基本度防災 都市を支える公園 魅2	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実
		(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり

基本理念	プロジェクト	プログラム	
基本理念を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成 既存公園の再生整備 緑の拠点をつなぐ街路樹の充実
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進 都心部等における緑のネットワーク形成の推進
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出 公園内の動植物の保全・育成活動の充実
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖 ズーストック計画の推進
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール
		(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備 自然の保全・回復に向けた雑木林の更新
基本理念的な生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ヘンアーティスト、野外劇などへの場の提供 ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出 公園利用のアイデア募集
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成

- ・また、パークマネジメントマスターplanと本planとの関係は下図のとおりである。

マスターplanと公園別マネジメントplanの関係



## 資料2 大戸緑地に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和 39 年 12 月 16 日 建設省告示第 3358 号により、都市計画決定。(123. 90ha)

1964 年

平成 23 年 6 月 1 日 開園 66, 140. 76 m<sup>2</sup>

2011 年

平成 24 年 6 月 1 日 追加開園 41, 418. 81 m<sup>2</sup>

2012 年

平成 25 年 6 月 1 日 追加開園 28, 684. 68 m<sup>2</sup>

2013 年

平成 26 年 6 月 1 日 追加開園 58, 775. 25 m<sup>2</sup>

2014 年

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・本緑地は、明治の森高尾国定公園（高尾山）の東方約 4km の場所に位置している。また、多摩丘陵の西端、都立高尾陣場自然公園など高尾山塊との接点もある。
- ・本緑地は、境川の源流域に位置しており、大地沢、段木入、権現谷などの谷戸を流れる沢は境川の源流となっている。人為的に埋め立てられた場所も一部あるが、多くの谷戸では、現在も貴重な自然環境が残されている。
- ・本緑地の樹林地は、コナラ林とスギ・ヒノキ植林が広く分布している。谷戸には、竹林や畠、果樹園、草地などが点在している。

#### 2) 社会的環境

- ・本緑地の東側を通っている都道 47 号八王子町田線（町田街道）は、八王子と町田を結ぶ主要幹線道路である。
- ・本緑地の周辺では、圏央道高尾山 I C から八王子南バイパスが町田街道に接続しており、本緑地への広域的なアクセスも比較的よい。
- ・主な鉄道の最寄駅は、北側約 2. 5km にある J R 中央線・京王高尾線高尾駅及び東側約 4. 0km にある J R 横浜線相原駅である。
- ・本緑地にアクセスするための公共交通機関として、高尾駅から館ヶ丘団地行き及び相原駅から大戸行きの路線バスがある。
- ・本緑地の計画区域一帯は、市街化調整区域に指定されている。
- ・計画地内には、町田市が設置・運営する大地沢青少年センターがあり、宿泊が可能な施設をはじめ、キャンプ、バーベキュー、アスレチック、工芸教室、自然観察など多様な活動ができる施設が整備されている。
- ・近隣には、法政大学多摩キャンパス、拓殖大学八王子キャンパス、東京医科大学医療センターなどの教育、医療施設のほか、独立行政法人都市再生機構の館ヶ丘団地が立地している。

### (3) 園内のトピックス

#### ① 草地広場

トイレ、駐車場に隣接し、パーゴラとベンチなどの休息施設が配置されている草地の広場である。

#### ② 段木入のおか

段木入谷戸から尾根にあがったところにある展望地。東京都心方面から八王子にかけての展望が楽しめる。

#### (4) 利用状況等データ

##### 1) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	0	0	0	—	—
映画等の撮影	0	0	0	—	—
その他	0	0	0	—	—

##### 2) 主な催し物（平成25年度実施分）

###### ・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ	1	大戸オープンフェスタ 2013	10月	16
ント	2	歴史ウォークイベント	3月	36

##### 3) 主な活動団体（平成25年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
大戸源流森の会	自然環境保護活動、体験学習等 イベント活動	91